

「総合的な学習の時間」におけるESD（持続可能な開発のための教育） の視点と展開

宮川 秀俊* 磯部 征尊** 中島 康博***

Perspective and Expansion of ESD (Education for Sustainable Development) On the Period for Integrated Study

MIYAKAWA Hidetoshi ISOBE Masataka NAKASHIMA Yasuhiro

要 約

「総合的な学習の時間」は、中央教育審議会が初めて平成8年度に提唱後、この後の教育課程で本格的に実施されてきたが、その目的・目標が十分に理解されないこともあり、教育内容や教育方法において、さらに評価でも様々な課題を有していると思われる。この「総合的な学習の時間」は設置後約20年になると共に、これからの新教育課程において、新たな課題としてESDとの係わりにも注目されている。

本報告では、今後のよりよい「総合的な学習の時間」の実践に向け、(1) 学習指導要領におけるESDの位置付け、(2) ESDの拠点として位置付けられている、ユネスコスクールにおけるESD活動の現状、(3) ユネスコスクールにおけるESDの実践事例、について検討することを目的とした。

キーワード：小学校学習指導要領、総合的な学習の時間、ESD（持続可能な開発のための教育）

1. 緒言

小学校「総合的な学習の時間」は、平成10年度の小学校学習指導要領で告示され、平成14年度より実施された（以後、第一期と表記）¹⁾。次に、平成20年度に第1回の改訂がなされ、平成23年度より実施された（以後、第二期と表記）²⁾。そして、この度（平成28年度）第2回の改訂がなされ、平成32年度より新教育課程が実施されることとなった（以後、第三期と表記）³⁾。実施学年は第3学年から第6学年で、第一期はそれぞれ105時間（週3時間）であったが、第二期では70時間（週2時間）とされ、第三期も同様となっている。

このような中で、第二期の学習指導要領には、ESD（持続可能な開発のための教育）について示され、「総合的な学習の時間」にもその視点が含まれている。また、今回第三期の学習指導要領ではそれ以上の内容が示されている。

「総合的な学習の時間」は、中央教育審議会が初めて平成8年度に提唱後、この後の教育課程で本格的に実施されてきたが、その目的・目標が十分に理解されないこともあり、教育内容や教育方法において、さらに評価でも様々な課題を有していると思われる。このように設置後約20年になると共に、これからの新教育課程において、新たな課題として、ESDとの係わりにも注目されている。

本報告では、今後のよりよい「総合的な学習の時間」の実践に向け、(1) 学習指導要領におけるESDの位置付け、(2) ESDの拠点として位置付けられている、ユネスコスクールにおけるESD活動

* 中部大学現代教育学部現代教育学科

** 愛知教育大学

*** 中部大学国際ESDセンター

の現状、(3) ユネスコスクールにおけるESDの実践事例、について検討することを目的とした。

2. 学習指導要領におけるESDの位置付け

2.1 中央教育審議会等の審議の経緯

平成26年11月の「持続可能な開発のための教育(ESD)に関する世界会議」を契機として、次期学習指導要領におけるESDの取扱いに関心が寄せられている。そうした中で、平成27年8月の中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」⁴⁾では3頁に、また、平成28年8月の同教育課程部会の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」⁵⁾では、本文の10・13・17頁にESDの理念、内容と方法が記載され、その後の動向が期待されていた。なお、前者では、審議のまとめ(案)のポイントの1頁に、改訂の基本方針としてESDの考え方と「生きる力」を育むこととの連携の大事さが示されている。

これに引き継ぐ、同年12月の中央教育審議会の答申⁶⁾では、第1部学習指導要領等改訂の基本的な方向性の第2章2030年の社会と子供たちの未来(我が国の子供たちの学びを支え、世界の子供たちの学びを後押しする)において、“(前略)我が国は、持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議のホスト国としても、先進的な役割を果たすことが求められる。”が本文の12頁に示されている。しかし、この他審議のまとめの本文2カ所に記述されていたESD関連については、答申では第3章の16頁、第4章の19頁に注釈としてトーンダウンした。一方、新たに、第5章何ができるようになるか—育成を目指す資質・能力—(グローバル化する社会の中で)において、“(前略)国際的に共有されている持続可能な開発目標(SDGs)なども踏まえつつ、(中略)持続可能な社会づくりにつなげていく力を育んでいくことが求められる。”が40・41頁に加えられた。上記に係わる補足・参考資料では、ESDの定義と歴史的経緯が一貫して示されている。これらの推移より、ESDに関する論議が様々な観点から行われたと推察される⁷⁾。

2.2 平成28年度改訂小学校学習指導要領におけるESDの表出

ここでは、平成17年にESDの10年が始まったため、その後の学習指導要領への反映を考慮して、第二期の学習指導要領と、続く第三期の学習指導要領について、ESDに係わる用語の表出について検討することにする。その際には、ESDに係わる用語とし、「持続可能な」を基本用語(以下、下線で示す)に、それに続く、あるいはその直前の言葉を関連語として定義し抽出することにする。

まず、第二期の「小学校学習指導要領」(平成20年3月告示、平成27年3月一部改正)では、次の1カ所に表記されている。

- ・第3章 特別の教科 道徳、「社会の持続可能な発展」、97頁

また、第三期の「小学校学習指導要領」(平成29年3月)では、次の5カ所に表記されている。

- ・前文 「持続可能な社会の創り手」、2頁
- ・総則 「持続可能な社会の創り手」、4頁
- ・第8節 家庭 「持続可能な社会の構築」、119頁
- ・第8節 家庭 「持続可能な社会の構築」、120頁
- ・第3章 特別の教科 道徳 「社会の持続可能な発展」、152頁

次に、第二期の「小学校学習指導要領解説 総則編」(平成20年6月)⁸⁾では、次の1カ所に表記されている。

- ・第3章 教育課程の編成及び実施 第1節 教育課程編成の一般方針 2 道徳教育 「持続可能な発展の担い手」、25頁

また、「小学校学習指導要領解説 総則編」(平成29年6月)⁹⁾では、次の7カ所に表記されている。

- ・第1章 総説 1 改定の経緯及び基本方針 (1) 改定の経緯 「持続可能な発展の担い手」、1頁
- ・第1章 総説 2 改訂の要点 (2) 前文の趣旨及び要点 「持続可能な社会の創り手」、6頁
- ・第1章 総説 3 道徳の特別の教科化に係る一部改正 改訂の要点 (2) 前文の趣旨及び要点 「持続可能な発展の基盤」、8頁
- ・第3章 教育課程の編成及び実施 第1節 2 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開 (2) ゆたかな心、「持続可能な社会の実現」、31

頁

- ・第3章 教育課程の編成及び実施 第1節 3 育成を目指す資質・能力 「持続可能な社会づくり」、31頁
- ・第3章 教育課程の編成及び実施 第2節 教育課程の編成 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力 「持続可能な社会をつくるための力」、48頁
- ・第3章 教育課程の編成及び実施 第2節 教育課程の編成 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力 (2) 現代的な諸問題に対応して求められる資質・能力 「持続可能な社会をつくる力」、53頁

続いて、第二期の「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」(平成20年6月)¹⁰⁾では、次の2カ所に表記されている。

- ・第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項 「持続可能な社会の実現」、31頁
- ・第5章 総合的な学習の時間の作成 第4節 学校において定める内容の設定 2 内容の設定と三つの課題 「持続可能な社会の実現」、63頁

次に、第三期の「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」(平成29年3月)¹¹⁾では、次の7カ所に表記されている。

- ・第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針 (1) 改訂の経緯 「持続可能な社会の担い手」、1頁
- ・第3章 各学校において定める目標及び内容 第3節 各学校において定める目標及び内容の取扱い 「持続可能な社会の実現」、28頁
- ・第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第2節 内容の取扱いについての配慮事項 「持続可能な地域社会の形成」、57頁
- ・第5章 総合的な学習の時間の指導計画の作成 第2節 各学校において定める目標の設定 「持続可能な社会を実現」、67頁7行目
- ・第5章 総合的な学習の時間の指導計画の作成 第2節 各学校において定める目標の設定 「持続可能な社会を実現」、67頁18行目
- ・第5章 総合的な学習の時間の指導計画の作成 第3節 各学校が定める内容とは 2 目標を実現するにふさわしい探究課題 「持続可能な社会

の実現」、70頁

- ・第5章 総合的な学習の時間の指導計画の作成 第3節 各学校が定める内容とは 3 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力 (1) 知識及び技能 「持続可能な社会づくり」、75頁

このように、ESDに係わる用語は、第二期の学習指導要領より、第三期では数値的に多くの表記が見られた。すなわち、次期教育課程においては、ESDに係わるさらなる展開と充実が期待されていることが分かる。言うまでもなく、ESDは教育課程全体で取り組むものであるため、ここで取り上げている「総合的な学習の時間」のみならず、他の学校教育の中でも取り組まれることが大事である。

3. ユネスコスクールにおけるESD活動の現状¹²⁾

ここでは、ユネスコスクールにおけるESDに係わる教育内容や教育方法、成果と評価、今後の課題、安全衛生教育について把握するために、全国705校のユネスコスクール(平成26年5月現在)にアンケート用紙を送付して行った調査結果をまとめて示す。調査は、平成26年8月～9月に行われ、その結果674校から回答を得ている。

「ESD活動を行う時間・教科」の質問(複数回答可)では、合計1115件の回答が得られ、具体的には、小学校・中学校共に、「総合的な学習の時間」で行う学校が最も多く、238件(238校)であった。これに関連して、「ユネスコスクールでESDを実施する教員の担当教科」について尋ねたところ、349件(349校)の中で、「総合的な学習の時間」が7件(7校)であった。

ユネスコスクールが設定する「ESD活動のテーマ」(複数回答可)について尋ねたところ、合計720件の回答を得たが、その3割以上が「環境」に関する回答であり、最も多かった。次に、「国際理解」、「世界遺産と地域の文化財」が続く結果となった。また、ユネスコスクールで実際に行われている「ESD活動の内容」について尋ねたところ、「環境」、「世界遺産と地域の文化財」、「生物多様」に関する内容を扱う学校が多かった。これらの結果からは、

「総合的な学習の時間」で例示されているテーマや内容と関連性が強いことが分かった。

「ESD活動を通して育みたい力」（複数回答可）について尋ねたところ、合計で1658件の回答が得られた。全体として、「思考力」、「表現力」、「判断力」、「多面的にものをみる力」が多かった。思考力・表現力・判断力は、「総合的な学習の時間」で重視されている資質・能力であることから、「総合的な学習の時間」でESD活動を取り入れることの意義が高いことを示していると言える。

「ESD活動を通して新たに見つけた（作った）教材」について尋ねたところ、教材を見つけた（作った）と回答した学校が全国で135校という結果が得られた。全体の4割近くの学校がESD活動を通して、教材を新たに見出している。そこで、ESD活動を通して教材を見つけた（作った）と回答した学校に対し、「ESD活動を通して新たに見つけた（作った）教材」の詳細を尋ねた。その結果、特に、地域関連の教材が合計119件（地域の自然環境39件、地域の文化財20件、地域産業17件、地域そのもの15件、地域の防災11件、地域の人材11件、地域の食4件、地域施設2件）で、回答を得られた183件の6割以上であるという結果が得られた。これらの結果からは、ESD活動を進めることにより、「総合的な学習の時間」で重視されていることの一つ、地域の人・もの・こととの係わりを増やす機会につながると考えられる。上記に関連して、「ユネスコが提供する教材の使用」についての結果、これらの教材を学校で使用している学校のうち回答した学校は全国で44件あり、全体の約1割であった。これらの教材は、学校教育の場ではあまり実用化されていないことが分かる。

続いて、「ユネスコスクールがESD活動を行う際の学校外との連携」について尋ねたところ、ESD活動の際に連携する機関があると回答した学校は、全国で281校という結果が得られた。つまり、全体の8割以上の学校が他の機関と連携しながら活動を進めていた。これらの回答より、ESD活動は、他の機関と連携しながら進めている場合が多いことが分かった。さらに、「ESD活動を行う際に連携する機関がある」と回答した学校に対し、具体的な「学校外の連携する機関」について尋ねたところ、「地

域施設」、の回答数が特に多く、連携先は主に、地域に住む人々で構成された機関であった。

「ユネスコスクールに加盟するメリット」について尋ねたところ、1009件の回答が得られた。全国では「地域との連携強化」をあげる学校が最も多かった。地域との連携は、ユネスコスクールの目的の一つであり、地域の学習素材を活かしたESD活動に取り組む学校が増えていることを示している。

「今後解決すべきESD活動の課題」（複数回答）について尋ねたところ、全国としては「教員間の温度差」の回答が、963件中の135件で、全体の14%と最も多い結果であった。「総合的な学習の時間」では、教員同士のチーム力を発揮し、学校独自のカリキュラムのデザインが極めて重要である。新学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントが求められていることから、「教員間の温度差」を埋める対策を各校で検討する必要がある。

4. ユネスコスクールにおけるESDの実践事例¹³⁾⁻¹⁵⁾

ここでは、平成27年度と28年度に、ESDコンソーシアム愛知（文部科学省ユネスコ活動費補助金により設立された組織（代表機関：中部大学））より訪問した、愛知県の小学校9校について、「総合的な学習の時間」で行われたESD活動の実践を紹介し、考察することにする。

4.1 学習題材とそのねらい

訪問した9校の中で、設定されている学習題材は、〈地域学習〉が7校と最も多く、他は〈防災学習〉が1校、〈国際理解学習〉が1校であった。そして、〈地域学習〉を行うねらいは大きく2つに分かれており、進んで地域と係わらせ、地域とのつながりを深め地域のよき担い手となる児童の育成が4校、広くはたらしかけ、共に学び合う中で自ら問題を解決できる能力及び態度をもつ児童の育成が3校であった。〈防災学習〉を行うねらいは、共に助け合い粘り強く追求し責任ある行動ができる児童の育成で、〈国際理解学習〉を行うねらいは、互いに助け合い誰とでも分け隔てなく協力して交流できる児童の育成であった。

これより、身近な地域への関心とつながりを求め進んで参加しようとする態度と、身近にある様々な問題を解決していくことができる能力を備えた児童を育成することを目指して、ESD活動を展開する小学校が多いことがうかがえる。

4.2 実施学年と学習内容

次に、ESD活動を実施する学年と学習課題についてみると、「総合的な学習の時間」に生活科を加えて全学年で展開している学校が7校あった。そして、各校では、各学年ごとにねらいを達成するための体系的な学習課題を段階的に設定していた。その学習課題の代表的な配列例を示すと、第1学年で《身近な自然とその変化》、第2学年で《地域の人・もの・こと》、第3学年で《町の商店街》、第4学年で《福祉》、第5学年で《産業》、そして第6学年で《歴史・伝統文化》と設定していた。他の6校のその傾向もこれとよく似ているが、異なる学習内容は、ホタルやヤゴの飼育、野菜や稲の栽培、そしてゴミ、資源、河川、ビオトープの調査や管理などといった体験活動を通して自然環境について考えさせる内容を含めているところがあった。このように全学年でESD活動を展開している7校の学習課題は、全てが〈地域学習〉に係わる内容であった。これは、この課題が多様に関連性のある学習要素を含んでいること、児童にとって身近な問題であること、そして学校が人・もの・ことに関する学習材が得やすい環境にあること等により設定されていると考えられる。

これに対して、〈防災学習〉を学習題材としている1校は、第3学年で《防災マップづくり》、第4学年で《防災コンクールへの応募》、第5学年で《家族や地域の避難のあり方》と、3学年にわたって設定していた。また、〈国際理解学習〉を学習題材としている1校は、第5学年で《一つの世界、様々な国々》、第6学年で《僕らは歴史探検隊》と2学年で設定していた。

このように一部の学年に限られて設定されている学習題材は、低学年の児童では知識や生活経験の不足により学習を展開しきれない難しさがあること、また、地域（校区等）や生活環境の中に、実感を伴ってこの問題に取り組むことができる要素が少ないこと等に起因していると考えられる。

4.3 学習方法

学習方法についてみると、全ての学校がグループ活動を基にして問題を解決する学習を展開している。そして、その進め方、すなわち問題解決の過程を明確に示し、それに沿って展開させている学校が6校であった。その過程は、次に示すように学習題材とそのねらい等によって異なるものとなっていた。

- ① 地域の文化・産業・歴史・伝統等について、〔本物に自らはたらきかける体験〕→〔友達と学び合う意見交流〕→〔地域に発信〕を展開させる。
- ② 身近な人、もの、こととの係わりについて、〔進んで地域と係わる〕→〔思いや考えを伝える〕→〔地域とのつながりを深める〕を展開させる。
- ③ 科学技術の発達、NGO等の活動、戦争紛争、差別問題、環境の保全、教育の普及をテーマに、〔グループで検討・提案〕→〔全体発表と質疑応答〕→〔優先事項の検討〕→〔意見作成〕→〔家族に宣言〕→〔振り返り〕を展開させる。
- ④ 町の自然、環境、人・こと・ものに係わる体験の中で、6年間を通して、〔愛着をもたせる〕→〔共感できる〕→〔参加する〕→〔提案できる〕ができるように展開させる。
- ⑤ 地域の防災マップをつくりその対応のあり方を地域に発信するために、分担された地区ごとに、〔危険箇所や危険物の調査〕→〔危険の内容についての検討〕→〔標語づくりによる解決策の考案〕→〔他学年の児童や地域・行政の人々への発信〕を展開させる。
- ⑥ インターネット教材や関連書籍を用いた調べ学習、外部講師との交流集会などによって他国の生活習慣や多様な文化を学ぶことを通して、〔課題づくり〕→〔調査〕→〔追求〕→〔日本と他国の文化の違いの受けとめ方についての発表〕を展開させる。

一方、一連の学習の目標として、児童が学習の題材について実感を伴った深い理解し、主体的に行動できるようになることをあげている学校が5校、活動への参加をきっかけに、よりよい未来をつくり出すための意見を提案・発信することをあげている学校が4校であった。このように、多様な体験活動や

表1 「総合的な学習の時間」等に ESD 活動を展開している小学校

学校	学習題材	ねらい	実施学年	学習内容	学習方法
A	防災学習	粘り強い追求、助け合い、責任ある行動	3～5年	防災マップ・防災標語・未来への提言	班ごとのフィールドワーク、調査・検討・解決策・発信
B	国際理解	生活・文化の違い、分け隔てなく交流	5、6年	一つの世界・様々な国々、僕らは歴史探検隊	様々な出会いと情報、課題設定・調査・追求・発表
C	地域学習	広くはたらきかける、担い手の育成	全学年	伝統文化・産業・歴史に直に触れ、学び合う	地域の様々な支援人材、実体験・意見交流・発信
D	地域学習	進んで関わり、つながる、担い手の育成	全学年	福祉・産業・環境・歴史等から、地域のよさを学ぶ	地域の様々な交流の場、係わる・伝える・繋がる
E	地域学習	よりよい未来をつくる、能力・態度の育成	全学年	環境・福祉・産業・歴史等に触れ、今自分にできることへの追求	班、全体の討議を繰り返す、班・全体・討議・作成・宣言
F	地域学習	地球市民としての生きる力、能力・態度の育成	全学年	町の様々なつながり 店・環境・伝統・安全	愛着・共感・参加・提案、思いや考えを伝える工夫
G	地域学習	身近な問題を主体的に解決、担い手の育成	全学年	ビオトープ・伝統文化伝承、様々なつながりを尊重	自然・人・文化と係わりをもつ（体験・認識・実践）
H	地域学習	地域との絆づくり 担い手の育成	全学年	ホテルの飼育・老人福祉・伝統文化の伝承	つながりを大事にした共生社会（説明・体験・実行）
I	地域学習	生き方を考える 能力・態度の育成	全学年	自然・社会・人とのつながり、栽培・ゴミ・稲作・将来	地域の支援者との体験活動（探検・調査・貢献・広報）

出会いの場を通して、ESD活動のねらいである様々な視点から考えさせ、自分が行うべき具体的な行動や地域としてあるべき姿を表現・提案させることを中心とした学習活動が展開されている。

表1は、上記の訪問した9校のESDに係わる情報をまとめたものである。

4.4 まとめと課題

小学校の「総合的な学習の時間」で行われているESD活動について、愛知県の小学校を例にとり検討したが、地域の先駆者を指導者として迎えたり、様々な体験活動を行わせたりする等の実体験を通して、様々な視点から物事を検討させると共に、総合的に判断させ、その成果を提案・発表させることによって、解決に向けた行動を起こさせようとする実践事例が多くみられた。

これらの事例より、ESD活動として展開されている「総合的な学習の時間」の特徴として、次の6つがあることが分かった。

- ・学習の場が学校外に開かれていること。
 - ・学習対象を様々なつながりの中で捉えさせようとしていること。
 - ・できる限り実体験を基に深く考えさせようとしていること。
 - ・様々な立場の違いを乗り越えて解決策を具体的に検討させようとしていること。
 - ・自らを含めて具体的にどう対処行動を展開するかを示す提案・実践を行わせていること。
 - ・できるだけ多様な立場の人々に公開し意見交換を行うことによって学習の精度をより高めようとしていること。
- 今後の課題としては、このような学習の中でより効果的に児童の育成を行うために、次の2つが求められる。
- ・児童の変容を捉える目安としての兆候を分析し、段階的に整理した評価基準と評価方法を明確に示すこと。
 - ・様々な立場の人々との交流学习を設定するとき、

相互に何を目標としてどのように展開するかを明確にし、双方にとって意義や価値のある学習の場をつくること。

5. 結言

次期の教育課程でESDを推進するには、ユネスコスクールを拠点としながらも、全ての学校で取り組んでいく必要がある。全国を対象とした調査では、ESD活動に地域や校種による量的な差があったり、学校内に目を向けると教科による偏りや、教員間・教員と管理職間の意識差（いわゆる温度差）がみられ、また、ESDの理念は理解できたとしても、実際の学校教育でどのような内容と方法で進めるかという現実的な課題に直面していること等が課題としてあげられていた¹²⁾。

「総合的な学習の時間」が設置された当初は、次のような主な特徴や課題があげられている¹⁶⁾。

- ・トータルイメージのないカリキュラムで、漠然とした学習活動が多くみられた。
- ・教師主導のカリキュラムが多くみられた。
- ・「時間」借用で教科や特別活動を実施する例がみられた。
- ・「総合的な学習の時間」は、先導的な実施のときから「初めに子供ありき」の考え方がみられ、何でも子供まかせにする実践がみられた。結果として、「総合的な学習の時間」で何を身につけるか、曖昧な実践が多くみられた。
- ・国際理解、情報、環境、福祉・健康など、多様にみられるが、そうした課題にじっくり取り組まないで、少ない授業時数で仕上げようとする例がみられた。
- ・子供の周りに実社会や実生活の課題があるにもかかわらず、図鑑や珍しいパンフレットから面白そうだという理由だけで、課題を選ぶ例がみられた。
- ・最も大きな課題は、各学校や教師の指導格差が極めて大きいことである。

これらのことは、現在は軽減あるいは解消されたと思われるが、ESDへの取り組みには共通したことが予測される。反面、「総合的な学習の時間」を行っている学校ほど学力が高くなっていると報告されたり、各学校のそこでの題材選択は、持続可能な社会

のあり方（ESD）等、社会的な関心の高いものになる可能性があると言われている。

このことを含めた背景として、全国の学校教育におけるESD活動のさらなる展開と充実を求めるには、さらに国や県等の教育行政機関や関連団体による積極的な指導と教員研修が必要であり、答申で強調されているカリキュラム・マネジメントのように、各学校が設定する教育目標を実現するための教育課程を編成し、その中でESDを実施・評価し、そして改善していくことが重要である。そのためには、言うまでもなく、各学校の管理職のリーダーシップが求められる。また、従来の教育内容と教育方法を尊重しつつ、これまでの教育活動をESD活動に切り替える方式、これまでの教育活動とESD活動を並行して行う方式、これまでの教育活動を順次ESD活動に置き換える方式、従前の教育活動にESD活動を含み込む方式、というように分類して実践を計画し実施するのもESDの実施につながると思われる。このことは、ESD活動の円滑な遂行のみならず、その効果や評価の確認につながることもなる。

新学習指導要領、そしてこれに基づいて制作される教科書において、ESDの内容と方法が各々の校種や教科等で具体化され、ひいては学校教育全体でESD活動が活性化されることを期待したい^{7)、17)}。

文献・資料

- 1) 文部科学省：小学校学習指導要領、平成10年12月告示（平成14年度実施）、1998。
- 2) 文部科学省：小学校学習指導要領、平成20年3月告示（平成27年一部改正）（平成23年度実施）、2008。
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領、平成29年3月告示（平成32年度実施）、2017。
- 4) 文科省：論点整理、中央教育審議会教育課程企画特別部会、pp. 1-53、2015。
- 5) 文科省：次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ、中央教育審議会教育課程部会、pp. 1-326、2016。
- 6) 文科省：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）、中央教育審議会、pp. 1-243、2016。
- 7) 宮川秀俊：学校教育全体でESD活動の活性化を期待、中教審答申—ここに注目—、教育新聞、第3497号、

- 2017.
- 8) 文部科学省：小学校学習指導要領解説—総則編、平成20年6月、2008.
 - 9) 文部科学省：小学校学習指導要領解説—総則編、平成29年6月、2017.
 - 10) 文部科学省：小学校学習指導要領解説—総合的な学習の時間編、平成20年6月、2008.
 - 11) 文部科学省：小学校学習指導要領解説—総合的な学習の時間編、平成29年6月、2017.
 - 12) Hidetoshi Miyakawa, Masataka Isobe, Erina Masuda: Present Condition and Perspective of Education for Sustainable Development on UNESCO-Schools in Japan, International Conference on Industrial Technology Education for Sustainable Development in “Technology Education, Engineering Education, TVET and STEM Education,” pp. 53-67, 2016.
 - 13) ESD コンソーシアム愛知：各校種のユネスコスクールの特長を生かしたESD活動の展開と定着の試み（平成27年度ユネスコ活動費補助金「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」）、平成27年度活動報告、pp. 7-43、2016.
 - 14) ESD コンソーシアム愛知：各校種と地域の連携によるESD推進のためのコンソーシアム事業（文部科学省ユネスコ活動費補助金「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」）、平成28年度活動報告、pp. 7-56、2017.
 - 15) ユネスコアジア文化センター：ユネスコスクール活動報告（平成26～27年度）、<http://www.unesco-school.mext.go.jp/schoolslist/annualreport2/#5>（最終閲覧日2017年9月18日）
 - 16) 高階玲治：総合的学習の創設期の課題—なぜ混乱が増大したのか—、教育新聞、第3527号、2017.
 - 17) 宮川秀俊、中島康博：学校教育におけるESD活動の理念と実践に関する一考察、現代教育学研究紀要、第10号、pp. 1-10、2017.

受付日 2017年 9月29日

受理日 2017年11月 9日

Abstract

“The Period for Integrated Study” has been practiced in the educational curriculum since it was proposed by Central Council for Education for the first time in 1996. However, because its objectives and aims are not well understood, there seems to be various problems in the educational contents and methods, and furthermore, in evaluations. Thus, with approximately 20 years since its establishment, its relationship with ESD attracts attention, as a new issue, in the new educational curriculum. This paper aims to study following topics; 1) How ESD is regarded in the course of study 2) The current situation of ESD activities at UNESCO Schools, which are regarded as ESD bases 3) Practical cases of ESD at UNESCO Schools

Keywords: Course of Study for Elementary Schools, the Period for Integrated Study, ESD (Education for Sustainable Development)